## 自治会清掃に伴うドラム缶の貸出し等申込書

	自治会区	地区		区
	自治会長			
	申 込 者			
	申込者電話番号			
1	清掃実施日	年	月	日
2	ドラム缶必要本数			<u>本</u>
3	草・枝木等の収集	有份人的		無バラ種の
	(有の場合)	袋入り	•	バラ積み

\* 「自治会清掃についてのお願い」(裏面)を必ず御確認のうえ、②の御記入及び御署名され、清掃実施日の1か月前までに申込書を提出してください。ドラム缶貸出しの場合は、必ず、仮予約を行ってから申込書を提出してください。(ドラム缶本数に限りがあります。仮予約時に既に受付本数上限に達している場合、別日の予約をお願いさせていただきます。)

廃棄物対策課 収集業務係 TEL 33-7291

IEL 33-7291

FAX 33-7294

## 自治会清掃についてのお願い

自治会清掃のドラム缶貸出し及び草・枝木等の収集については、各自治会への 円滑な対応を図るため、下記について御協力をお願いいたします。 よく辞すれて口を御む入いただき 御男名をお願いします。

<ul> <li>ドラム缶の貸出しについて</li> <li>貸出しの申込みは、清掃実施日の半年前(半年前の日が、金・土・日曜日の場合は、翌月曜日)から受付を開始しています。廃棄物対策課(33-7291)に仮予約の連絡をした後に申込書を提出してください。</li> <li>※申込本数は必要最低限でお願いします。</li> <li>※一度に複数日の申込は受付できません。</li> <li>配置・回収場所の分りやすい地図を必ず添付してください。</li> <li>配置場所は少なくしていただき、回収場所への移動は自治会でお願いしま</li> </ul>
場合は、翌月曜日)から受付を開始しています。 <u>廃棄物対策課(33-7291)に仮予約の連絡</u> をした後に申込書を提出してください。 ※申込本数は必要最低限でお願いします。 ※一度に複数日の申込は受付できません。 <b>配置・回収場所の分りやすい地図</b> を必ず添付してください。
<ul> <li>予約の連絡をした後に申込書を提出してください。</li> <li>※申込本数は必要最低限でお願いします。</li> <li>※一度に複数日の申込は受付できません。</li> <li>配置・回収場所の分りやすい地図を必ず添付してください。</li> </ul>
※申込本数は必要最低限でお願いします。 ※一度に複数日の申込は受付できません。  □ 配置・回収場所の分りやすい地図を必ず添付してください。
※一度に複数日の申込は受付できません。 <b>配置・回収場所の分りやすい地図</b> を必ず添付してください。
□ 配置・回収場所の分りやすい地図を必ず添付してください。
□ 配置場所は少なくしていただき、回収場所への移動は自治会でお願いしま
す。
□ <b>配置作業は、実施日の2週間前~前日</b> で行います。
□ 川や水路の中へのドラム缶の配置は避けてください。
※やむを得ず、川や水路の中にドラム缶を置かれる場合は、事前に廃棄物対策課と
協議してください。
□ <u>回収作業は、実施日(日曜日)の翌日(月曜日)から概ね1週間以内</u> で行います
ので、 <u>配置・回収場所は通行や作業に支障のない場所</u> にしてください。
※3 t クレーン車が進入でき、両側のアウトリガー(安定脚)を出すことが可能で、
クレーンのアームが届き、操作の障害になるような電線や樹木等がない場所。
□ ドラム缶には <b>泥以外のものを入れない</b> でください。
□ 泥の容量の上限はドラム缶の <b>4分の3程度</b> でお願いします。

## 草・枝木等について

□ 収集場所の分りやすい地図を必ず添付してください。
□ 草を袋に入れて出される場合は、 <b>45リットル以下の透明のビニール袋</b>
( <b>指定袋でも可</b> )を使用してください。それ以外の袋は収集できません。
□ 収集場所は、 <b>できるだけ1か所</b> にまとめていただき、通行等に支障の無い
場所に準備してください。
バラ積みの場合は、3 t クレーン車が進入でき、両側のアウトリガー(安
定脚)を出すことが可能で、クレーンのアームが届き、操作の障害になる
ような <b>電線や樹木の下を避けた広い場所</b> に草・枝木等を置いてください。
□ <b>袋草の場合は1週間程度、バラ積みの場合は、1か月程度</b> お待たせする
ことがありますので、地区の行事等を確認されたうえ、長い期間置いても
支障が無い場所に準備してください。
また、ステーションに置かれる場合も同様に、収集に時間を要す場合があり
ますので、翌日以降のごみ出しに支障のない場所に準備してください。
□ 枝などを出される場合は、 <b>一本の太さが直径10cm 以内、長さ50cm 以内</b>
で、草とは別に置いてください。 <b>長さや太さが規定以上のものは、焼却場</b>
に搬入できないため収集できません。